

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（美術）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週２日６時間程度 ・ 勤務時間 ８：４０～１２：４０ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（音楽）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週２日６時間程度 ・ 勤務時間 ８：４０～１２：４０ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（韓国語）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週３日６時間程度 ・ 勤務時間 ８：４０～１２：４０ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（中国語）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週３日６時間程度 ・ 勤務時間 ８：４０～１２：４０ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（電気基礎）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週１日２時間程度 ・ 勤務時間 １７：００～１９：００ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合せ先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（建築法規）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週１日２時間程度 ・ 勤務時間 １７：００～１９：００ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（書道）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週１日２時間程度 ・ 勤務時間 １７：００～１９：００ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合せ先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（家庭基礎）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週１日２時間程度 ・ 勤務時間 １７：００～１９：００ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（数学）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週２日４時間程度 ・ 勤務時間 １７：００～１９：００ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（英語）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週２日４時間程度 ・ 勤務時間 １７：００～１９：００ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合せ先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

會計年度任用職員募集要項

職名	時間講師（非常勤）
採用予定人数	１名
業務内容	教諭に準じた業務（物理・科学と人間生活）
応募資格	・ 教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）に基づく、各相当学校の教員の相当免許状を有する者。 ・ 免許法第３条の２第２項に基づく非常勤の講師としての届け出を行った者 ・ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者 ・ 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。
任用期間	令和２年４月１日から令和３年３月31日
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所属	北海道小樽未来創造高等学校
勤務地	小樽市最上１丁目２９－１
勤務日・勤務時間	・ 勤務日 週２日４時間程度 ・ 勤務時間 １７：００～１９：００ ※ 令和元年度の勤務日・勤務時間のため変更となる場合があります。
休憩時間	１時間につき１０分
給与	時給２，８００円 ※ 令和元年度の状況のため変更となる場合があります。
支給日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手当等	通勤費のほか、所定の要件を満たした場合、期末手当（賞与・年２回（６月及び12月））が支給されます。
休暇	所定の要件を満たした場合、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他の各種休暇
服務	地方公務員法が適用され秘密を守る義務や職務専念義務等を負います。
社会保険等	勤務日、勤務時間により各種保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入になりません。
応募方法	写真付きの履歴書を下記応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒047-8540 小樽市最上１丁目２９－１ 北海道小樽未来創造高等学校 ○問合せ先 0134-23-6105 ・ 封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・ 職歴は漏れなく記載してください。 ・ 提出いただいた履歴書は返却しません。 ・ 選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
その他	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。